

新市場活性化推進計画 骨子（案）

計画期間：令和4年度～令和7年度

～安全で新鮮な食を安定的な食を提供するとともに、流通及び消費を促進し、地域経済に活力を与える市場～

資料4

I 目的

久留米市中央卸売市場が、今後も市民の生鮮食料品の安定供給を担うとともに、将来にわたって持続可能な市場運営を実現する。

II 市場を取り巻く現状と課題

(1)全国の卸売市場を取り巻く環境の変化

●消費動向の変化

人口減少・少子高齢化の進展や、生活様式の変化に伴い消費者意識が変化している。

●市場経由率の低下

流通形態の多様化により、卸売市場経由率は年々減少傾向にある。

(2)久留米市卸売市場の現状と課題

●市場取扱高の減少

平成初期をピークに、取扱量・取扱高ともに半減している。

●施設の老朽化

市場の基幹施設は築40年以上が経過し老朽化が進んでいるため、長寿命化の対応はもとより、再整備について検討すべき時期にある。

●市場会計収支

卸売市場特別会計は、一般会計より年間1億円程度の繰入れを行っており、近年、売上高の減少等に伴う歳入減に加え、施設の老朽化による修繕経費の増大など、収支は非常に厳しい状況である。

III 基本的な考え方

改正卸売市場法（令和2年6月）の施行に伴う市場流通の変化や、コロナ禍における新しい生活様式の消費形態等にも対応するため、市場関係者の更なる連携強化による集荷・販売対策はもとより、一層の情報発信の強化等に取組むことで、市場の活性化を図る。

IV めざす姿

「魅力ある農業都市・久留米」にあって、安全で新鮮な食を安定的に提供するとともに、流通及び消費を促進し、地域経済に活力を与える市場

消費者・需要者
から支持される
市場

生産者・出荷者
から信頼される
市場

生鮮食料品の基幹的な
流通拠点(社会的インフラ)
として持続する市場



V 基本方策

3つの基本目標を実現するための基本方策として（1）～（3）を、それを推進するための共通基盤として、（4）に取り組む。

【集荷力・販売力の強化】

- ・市場ブランド構築
- ・生産者、生産者団体との連携促進
- ・地産地消の推進
- ・DXの推進

【情報発信】

- ・SNSや動画等の活用
- ・道の駅くるめ、小売店等でのPR
- ・魚食普及事業
- ・市場関連情報の発信
- ・市場の一般開放、市場見学会等の実施

【施設整備（長寿命化・有効活用）】

- ・施設整備計画の推進

【基本方策推進の共通事項】

市場内関係者の連携強化

VI 達成指標

◎市場取扱高の維持・向上

◎久留米市卸売市場の認知度